

平 23 都市計画第 1013 号
平成 24 年 (2012 年) 2 月 3 日

山口県都市計画審議会
会 長 三 浦 房 紀 様

山口県知事 二 井 関 成

小野田都市計画臨港地区の変更について (諮問)

下記のとおり都市計画臨港地区を変更することについて、都市計画法 (昭和 43 年法律第 100 号) 第 21 条第 2 項において準用する同法第 18 条第 1 項の規定により、貴会の意見を求めます。

記

小野田都市計画臨港地区の変更 (山口県決定)

小野田都市計画臨港地区本港臨港地区ほか 1 地区を次のとおり変更する。

山陽小野田都市計画臨港地区

名 称	面 積	備 考
本港臨港地区	約 8.3ha	商 港 区 約 8.1ha (山陽小野田市大字小野田の一部及び大字小野田地先)
		分 区 な し 約 0.2ha (山陽小野田市大字小野田の一部)
東沖臨港地区	約 4.6ha	商 港 区 約 4.6ha (山陽小野田市大字小野田の一部)

理 由

都市計画区域の変更に伴い、都市計画臨港地区の名称を変更しようとするものです。